

# 第3期宮城県多文化共生社会推進計画【概要版】

**計画策定の趣旨**  
外国人県民の数の増加や国籍の多様化といった状況の変化に対応しつつ、第2期計画の取組を更に進めるとともに、多文化共生施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定

**計画期間** 平成31年度から平成35年度までの5年間

**第2期計画の総括**  
○県は、全県的・広域的・先進的な課題に取り組んだ。市町村は、外国人県民の置かれている状況など地域の実情に合わせた取組を行った。県国際化協会は、専門的な立場から様々な支援の実施を行った。市町村国際交流協会やNPO等は、きめ細やかな取組やネットワークを活用した支援を実施  
○関係機関等と連携・協働しながら様々な取組を行った結果、理念は一定程度浸透したものの、未だ充分とは言えない側面

**基本理念** 『多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ』  
—国籍、民族等の違いに関わらない県民の人権の尊重と社会参画—

**基本方針**  
『外国人県民とともに取り組む地域づくり』—意識の壁の解消—  
『外国人県民の自立と社会活動参加の促進』—言葉の壁の解消・生活の壁の解消—

**第3期計画策定の基本的な考え方**  
○外国人を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応し、一人一人が輝ける環境の整備  
○新たな課題である「外国人県民の増加と多様化（Diversity）」への的確な対応  
※ 基本理念及び基本方針は第2期計画を継承  
宮城県震災復興計画発展期を踏まえた施策の強化

**外国人県民の現状**  
○震災後一時減少したものの、その後増加を続け、平成29年末には、20,405人となり過去最高を更新  
○国籍別では、東南アジアが増加  
○在留資格別では、「留学」「技能実習」が増加

**評価指標**  
① 多文化共生啓発事業等の実施市町村数  
② 多文化共生に関する説明会等への参加者数  
③ 多言語による生活情報を提供している市町村数  
④ 日本語講座及び日本語学習支援の実施市町村数  
⑤ 外国人相談対応体制を整備している市町村数  
⑥ (i) 技能実習を除く外国人雇用者数 (ii) 外国人就労支援セミナー等の参加事業所数  
⑦ 文化・習慣等の相互理解に係る取組への参加者数

**現状** ※【ア】：平成29年度外国人県民アンケート調査結果

**意識の壁**

**1 外国人県民に対する理解・認識の不足**  
・「多文化共生」の理念は一定程度浸透したものの、【ア】「外国人であるため嫌な経験等」が38.4%となるなど、未だ不十分

**2 地域とのつながりが希薄**  
・【ア】「仲良くしている人がいない」等が46.5%

**言葉の壁**

**3 多言語活用ツールの不足**  
・【ア】日本語を「話す」「聴く」とも不十分（それぞれ23.5%、18.7%）。また、「読み」「書き」も依然不十分  
・多言語化情報の不足

**4 学習機会の不足**  
・【ア】「近くに学べる場所がない」が33.3%  
・日本語講座を開設している市町村が13にとどまるなど身近な学習の場が限定的  
・日本語学習のニーズの多様化

**生活の壁**

**5 相談内容の変化**  
・外国人相談センターへの相談内容のうち、保健・医療・福祉関係が19.8%  
・在留資格や文化的背景の違いなどによる問題の複雑化

**6 就労支援の必要性**  
・【ア】「仕事上の摩擦・不快な経験等」が42.2%  
・雇用情勢の変化や少子高齢化等による労働力の不足による外国人労働力への期待

**7 文化・習慣等の相互理解の不足**  
・【ア】「日本の文化・習慣を学びたい」が45%。  
日本人に対する多文化への理解を求める意見  
・文化的背景の違い等を要因とした、外国人県民が直面する日常生活上の支障

**課題**

**1 地域社会への更なる理念啓発**  
・住民はもとより住民生活に直接関与する行政機関に対し、理念啓発をより一層強化することが必要  
・関係機関との更なる連携・情報共有

**2 地域と外国人県民との連携強化**  
・地域との交流促進、自助と共助の体制構築が必要  
・外国人県民同士の交流創出が必要

**3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供**  
・ICT（情報通信技術）など活用可能なツールの情報提供が必要  
・多言語対応した資料の提供や確認、通訳活用の推進、関係機関に対する多言語対応の啓発が必要

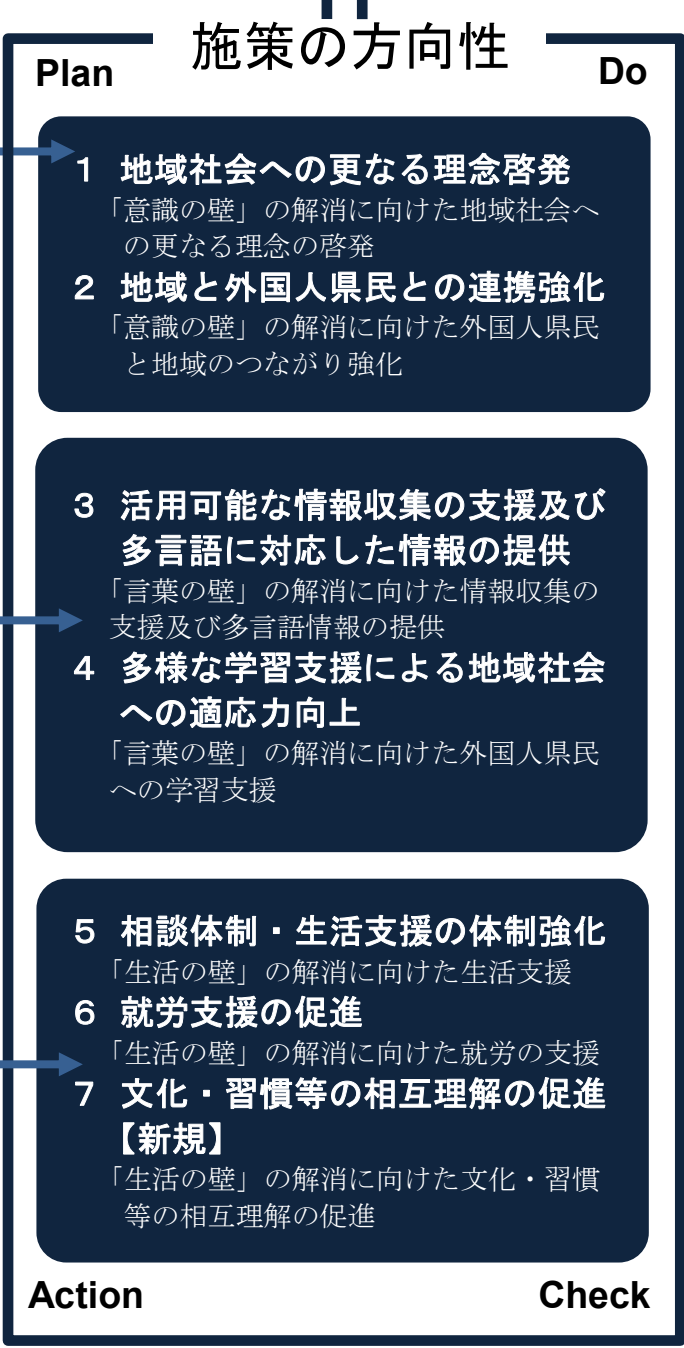
**4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上**  
・多様なニーズやICT活用等を含めた学習支援のあり方検討が必要  
・教育委員会と連携し、日本語指導者の適切な任用及び配置等

**5 相談体制・生活支援の体制強化**  
・多様な相談に迅速かつきめ細やかに対応できる体制強化が必要  
・相談窓口の周知広報の促進が必要  
・知識と経験の共有の場の提供が必要

**6 就労支援の促進**  
・外国人雇用の受入環境整備に向け、地域や事業者等に対する啓発が必要  
・外国人県民に対して就職・起業に関する情報提供が必要  
・留学生や高度人材外国人の企業への受入状況や、国の動き等を踏まえた対応が必要

**7 文化・習慣等の相互理解の促進**  
・多文化への知識・知見の相互理解の促進が必要  
・観光振興や文化振興の視点も踏まえた受け入れ環境の整備が必要

・適切な進行管理及び県議会への取組報告  
・情勢変化に応じた適宜の点検・見直し  
・関係機関による適切な役割分担



方向性	主な取組	
<b>1 地域社会への更なる理念啓発</b>		
(1) シンポジウム等の開催や町内会・自治会、民生委員等との連携による理念啓発	○シンポジウム等の開催、啓発グッズの作成・配布 ○ <b>民生委員会等を活用した</b> 多文化共生の理念に関する説明・情報提供	拡充
(2) 国際理解教育や人権教育の強化	○ <b>学校教材（DVD等）の作成・活用</b>	拡充
(3) 市町村に対する理念啓発	○研修会・勉強会の開催及び適切な情報共有 ○ <b>市町村訪問によるニーズ把握及びフォロー</b>	拡充
(4) 庁内の保健福祉・教育・共同参画社会等関係部署における多文化共生の意識向上	○職員連絡会議等の開催による情報提供・共有等	継続
<b>2 地域と外国人県民との連携強化</b>		
(1) 町内会・自治会や市町村が実施する各種行事、防災訓練への参加促進、防災知識や防犯知識の醸成	○各種行事、防災訓練への <b>参加状況の把握及び</b> 参加の促進 ○ <b>県・市町村防災担当課との情報連絡会議の活用</b>	拡充
(2) 地域、行政における外国人材活用の推進	○人材登用の推進	継続
(3) 地域活動への参加促進、コミュニティリーダーの育成	○ <b>技能実習生等と地域の共生推進</b>	新規
<b>3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供</b>		
(1) 公共機関における多言語及びやさしい日本語による情報発信（生活情報、医療保健福祉情報、災害情報等）に関する関係機関への意識啓発及び行政資料の多言語化	○住民窓口案内表示やホームページ、各種行政資料の多言語化の推進 <b>及び適切な内容確認</b>	継続
(2) 各種通訳ボランティア等の活用促進	○医療通訳等の各種ボランティアの活用促進 ○災害時通訳ボランティア事業の実施（ <b>ボランティア数の増加に向けた更なる調整</b> ）	継続
(3) 大規模災害発生時等、市町村間や県域を越えた広域連携による多言語化体制の構築	○地域間協力提携の調整 ○ <b>県・市町村防災担当課との情報連絡会議の活用【再掲】</b>	拡充
(4) <b>多言語活用 ICT ツール等の情報提供</b>	○ <b>多言語 ICT ツールの言語・目的別整理及びHP等による情報提供</b>	新規
<b>4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上</b>		
(1) 学習希望者の多様なニーズに応じた日本語学習の支援	○日本語支援ボランティアの育成 ○ <b>地域の特性や学習ニーズなどを踏まえた、ICT活用等を含む日本語学習のあり方検討</b> ○ <b>多言語 ICT ツールの言語・目的別整理及び情報提供【再掲】</b>	拡充
(2) 外国人の児童・生徒に対する日本語指導の充実	○県教委による非常勤講師の配置、市町村教委による指導補助者の配置	継続
(3) 児童・生徒の保護者への支援についての配慮、関係機関との連携	○みやぎ外国人相談センター、教育機関、保健福祉担当課、市町村等との連携促進（ <b>定期的な連絡会議の開催及び適切な情報共有</b> ）	継続
<b>5 相談体制・生活支援の体制強化</b>		
(1) 相談体制等の強化に向けた関係機関の連携、相談技術の向上等による支援体制の強化	○みやぎ外国人相談センターの設置 <b>及び活用促進に向けた更なる周知</b> ○研修会・勉強会の開催 <b>及び適切な情報共有【再掲】</b>	拡充
(2) 出産・子育ての悩みを抱えている方や支援を必要としている方への支援、関係機関による連携	○みやぎ外国人相談センター、教育機関、保健福祉担当課、市町村等との連携促進（ <b>定期的な連絡会議の開催及び適切な情報共有</b> ） <b>【再掲】</b> ○ <b>市町村における母子保健に関する取組状況の調査及び共有</b>	拡充
<b>6 就労支援の促進</b>		
(1) <b>国の動き等を踏まえた外国人材の効果的活用にに向けたあり方検討</b>	○有識者会議による外国人労働者の受け入れに向けた検討	新規
(2) 事業者への雇用に関する情報提供や、雇用促進に向けた啓発	○雇用促進に向けた事業者セミナー開催、啓発パンフレットの作成・配布	継続
(3) 就職や就労定着に向けた支援及び情報提供	○就職や起業支援、就労定着のための情報提供	拡充
<b>7 文化・習慣等の相互理解の促進</b>		
(1) <b>外国人県民と地域住民との交流促進等</b>	○ <b>技能実習生等と地域の共生推進【再掲】</b> ○ <b>LGBT等への対応など新たな課題に対する意識啓発</b>	新規
(2) 子どもの母国語や母国文化の学習に関する支援及び啓発	○外国人児童の受入時における母国への理解と尊重の啓発	継続

（網掛：第2期計画からの主な追加・変更点）